

尼崎南警察署、尼崎東警察署及び尼崎北警察署の速度取締り指針（令和3年7～12月）

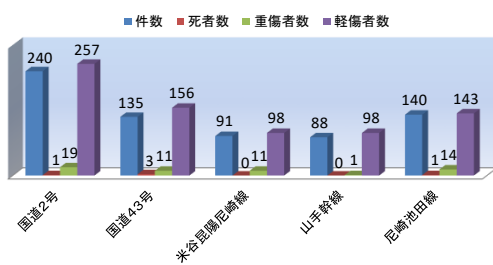
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	8:00～10:00	50km/h
○ 国道43号	6:00～8:00	40km/h
○ 米谷昆陽尼崎線	18:00～20:00	50km/h
○ 山手幹線	16:00～18:00	50km/h
○ 尼崎池田線	12:00～14:00、16:00～18:00	50km/h

尼崎南署、尼崎東署及び尼崎北署管内における交通実態等

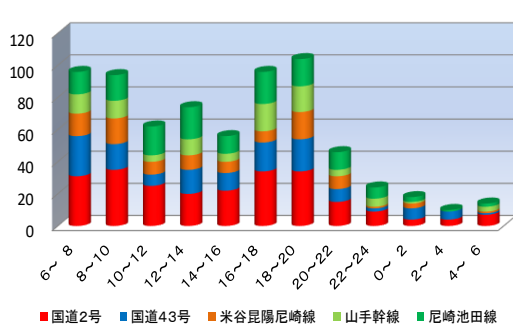
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで尼崎池田線、国道43号、米谷昆陽尼崎線、山手幹線の順となっている。

▼ 主な路線での死者は国道43号で3人、国道2号と尼崎池田線でそれぞれ1人あり、重傷者は国道2号で19人、尼崎池田線で14人、国道43号と米谷昆陽尼崎線でそれぞれ11人、山手幹線で1人であった。

主な路線別、時間別交通事故発生状況(過去3年)



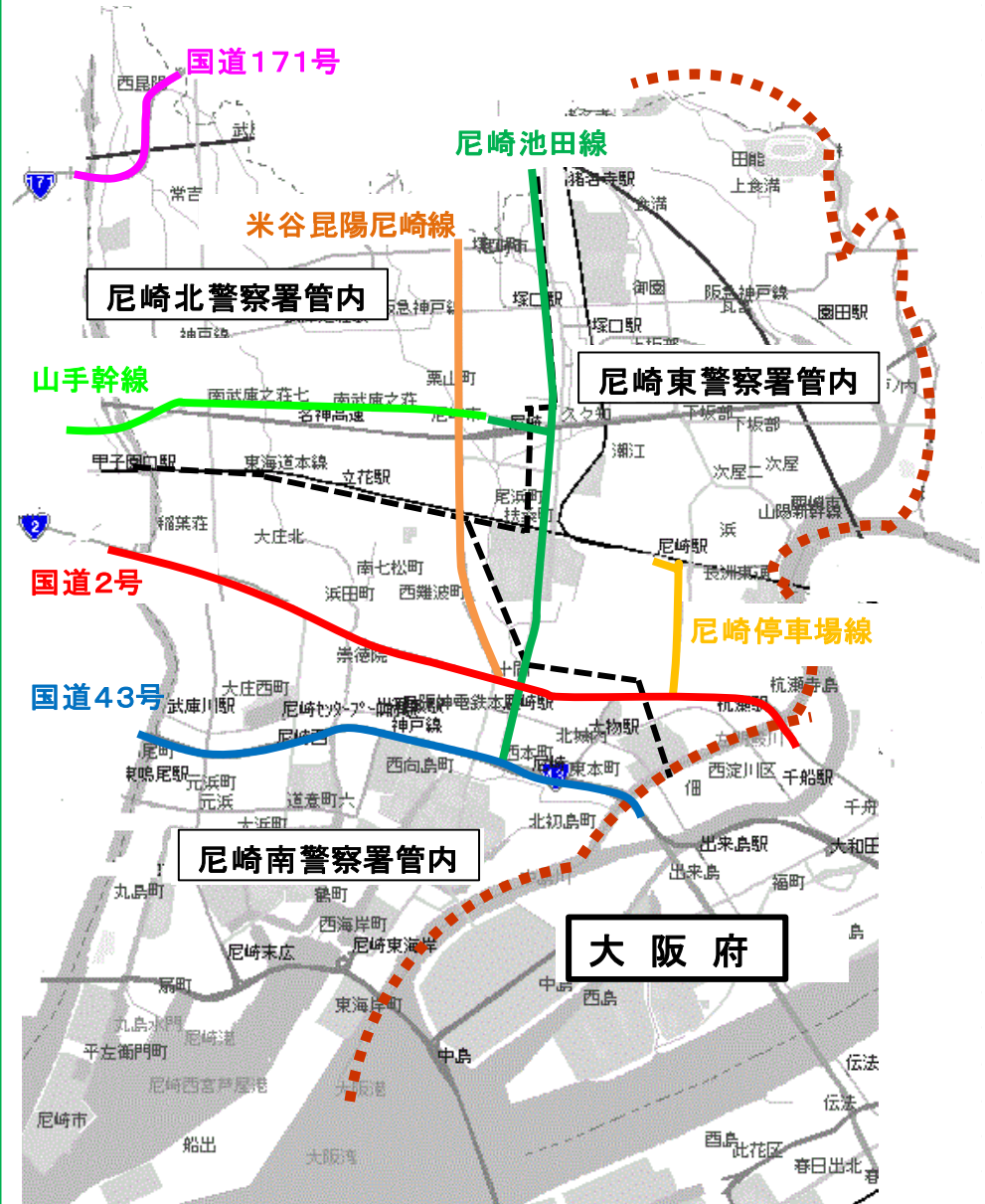
▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道2号は8～10時、国道43号は6時～8時、米谷昆陽尼崎線は18～20時、山手幹線は16～18時、尼崎池田線は12～14時及び16～18時の発生が多い。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は6件発生し、死者は3人、負傷者が7人であった。

※ 上記は過去3年間(H30年～R2年)の7～12月における発生状況(3署合計)を示す。

～令和2年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が335件発生し、死者は3人であった(3署合計)。



ニ崎停車場線は、ニ崎東警察署における重点路線
 国道171号は、ニ崎北警察署における重点路線